

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	経営企画部行政経営課	改革番号	28		
改革事項	市場化テストの導入検討				
改革内容及び年次計画	民間との競争が可能な部門を対象に、市場化テスト制度導入の検討を行う。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	市場化テストの調査・研究、公共サービス改革法案の情報収集	公共サービス改革法の検討、先進事例の調査・研究 市場化テスト指針（素案）の策定	市場化テスト指針公表、市場化テスト導入諸条件の整備、選定事業の検討		
業務棚卸表	上位又は任務目的		目的志向・成果重視による行政経営システムを構築する。		
	業務2桁又は4桁手段		外部委託・民営化等の推進		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	<p>国は、「民でできるものは民へ」の具体化、公共サービスの質の維持向上・経費の削減等を図るためのツールとして、市場化テスト（官民競争入札制度）の導入を検討し、これを制度化するため、競争の導入による公共サービスの改革に関する法案（公共サービス改革法案）を準備している。</p> <p>本市として、国の動向を注視しつつ、先進自治体の取組状況も参考に、本市での制度適用の可能性、落札者選定、モニタリング等問題点や諸条件について調査検討を進めるため、改革事項に位置付けたものである。</p>				
期待される改革の効果	<p>市場化テストの実施による公共サービスの不断の革新 公共サービスの質の維持向上、経費の削減</p>				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	経営企画部行政経営課、関係部課		改革番号	29	
改革事項	公の施設の管理における指定管理者制度の導入				
改革内容及び年次計画	公の施設の管理については、地方自治法の改正（平成15年9月2日施行）に伴い、市の出資法人又は公共団体若しくは公共的な団体による管理委託制度を改め、新たに民間事業者を含む市の指定する法人による管理の代行を行う指定管理者制度を導入し、公の施設の適正かつ効率的な運営を図る。 なお、平成18年度から27の施設について導入を行う。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	○				
	通則条例施行 旧楠町合併に伴う基本方針の改訂 指定手続きの整備 指定管理者の公募・選定、特定	指定管理者化			
業務棚卸表	上位又は任務目的		目的志向・成果重視による行政経営システムを構築する。		
	業務2桁又は4桁手段		外部委託・民営化等の推進		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	平成15年6月13日に地方自治法第244条の2の一部改正が行われ、公の施設の管理については、これまで管理者の範囲を公共の団体等に限定してきた管理委託制度を改め、民間事業者の参入を認める指定管理者制度が創設され、同年9月2日に施行された。 指定管理者制度は、公の施設の管理について民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上、経費の節減等を図ることをねらいとし、施設の管理に関する権限を指定管理者に委任するものである。また、その指定にあたっては、議会の議決を必要とする。 なお、平成16年度から北部墓地公園に導入したところであるが、基本方針に基づき、29の施設（条例区分）について、平成17年度において、指定管理者の公募選定または特定を行い、うち27施設について平成18年4月から指定管理者制度の導入を予定している。				
期待される改革の効果	受付窓口等接客サービスの改善。 開館日や開館時間の見直しによる利便性の向上。 より安価なコストでの施設保守や維持管理。 NPO等市民活動や地域社会づくりの育成、活性化。 これまでにないサービス提供や創意工夫によるサービス改善。 利用料金の一部割引設定による利用率改善。 民間事業者へのビジネス機会の拡大。 管理経費の節減。				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	総務部広報情報課	改革番号	30	
改革事項	広報業務の外部委託拡大検討			
改革内容及び年次計画	「広報よっかいち」の原稿のデータ化、レイアウトの作成を原稿形態のデータ化、統一化を図ることで外部委託の拡大を図る。			
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	平成21年度			
	広報広聴主任者を通じ、原稿をデータ化委託化に対する基本的な考え方の整理	広報広聴主任者会議への提案、協力要請業者に対する具体的なマニュアルづくり	実施業者の選定業者に対するマニュアルの確認	
業務棚卸表	上位又は任務目的		市民の市政への関心が深まる。	
	業務2桁又は4桁手段		「広報よっかいち」の発行	
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	<p>「広報よっかいち」を作成するうえで、「暮らしの情報」「健康の情報」「ミニ情報」の3点は定例かつ定型的な業務であるが編集に相当の時間を費やしており、より政策的で市民に身近な広報とするための次の業務が滞っている。</p> <p>各課が保有する政策的な情報の発掘、収集とその発信 市内のさまざまな風景、生活などの映像データの収集</p>			
期待される改革の効果	<p>委託化することにより、広報作成における定例かつ定型的な業務に費やす時間を削減でき、次の業務を推進することができる。</p> <p>各課が保有する政策的な情報を早く発掘し、より早く、わかりやすく、タイムリーに市民に発信することができる。</p> <p>映像データの収集により、市内の風景、生活などをより多く紹介することができる。市民に身近な広報とすることができる。また、蓄積した映像データを広報以外にも有効活用できる。</p>			
特記事項				

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	総務部人事課	改革番号	31		
改革事項	職員福利厚生業務の外部委託				
改革内容及び年次計画	職員福利厚生業務の外部委託を活用することにより、業務の効率化を図る。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	情報収集、先行事例の研究 委託項目の検討 仕様書の作成	福利厚生事業のうち、職員共済会事業、三共済関係事業等の委託化			
業務棚卸表	上位又は任務目的		職員の効率的な活用、市職員の能力の十分な発揮		
	業務2桁又は4桁手段		福利厚生事業の適正な実施、福利事業の実施		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	職員の福利厚生については、地方公務員法第42条で地方公共団体の実施を義務付けており、市として責任をもって取り組む必要はあるものの、公務員の身分を有する者が直接業務を執行する必要性が薄い業務について、外部委託等の活用により業務の効率化を図ることが必要である。なお、委託化にあたっては、委託時期について4月から全面的に移行することは、事務の集中等問題があるため、初年度のみ少なくとも数ヶ月程度の引継ぎ期間が必要となる。				
期待される改革の効果	民間のノウハウを活用できる部分もあり、業務の効率化が期待できる。 人事異動等に伴う担当者の交替や事務引継等ロスが軽減できる。 時期的な繁閑について、柔軟な対応が可能となる。				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	総務部人事課	改革番号	32		
改革事項	職員給与計算業務の一部外部委託				
改革内容及び年次計画	職員給与計算システムのリプレースを契機に、給与制度の運用部分を除き、一部外部委託を図る。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	新人事給与システムの開発	新人事給与システムの運用開発 委託事項の調整 外部委託事項の調整	一部外部委託化		
業務棚卸表	上位又は任務目的		職員の効率的な活用、市職員の能力の十分な発揮		
	業務2桁又は4桁手段		効果的な人材活用、給与の正確な支給		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	<p>現行の人事給与システムは、平成3年度から導入したもので旧式化しており、リース料も割高となって、リプレースの時期を迎えている。また、長年の制度改革の結果、全体システムは複雑化し、今後の給与構造改革等に伴う大幅な制度改革への対応が困難になっている。ハード、ソフト両面からシステムの更新を行い、業務運営の改善や効率化を図るものである。システム更新に伴い制度改革等に基づくプログラム変更等は、基本的には職員での対応が難しく外部委託化するほか、給与計算オペレーションについては、委託の可能性を検討する。なお、制度運用に係る部分やシステム運用の検証は必ずしも委託に馴染まない。</p>				
期待される改革の効果	<p>システム関連業務から給与制度の立案・運用改善等中核的な業務に移行することによる 職員の有効活用と業務の効率化 給与業務担当者の長期在職の解消 適正かつ円滑な給与運用及び支払事務の実施</p>				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	総務部人事課・保健福祉部児童福祉課・教育委員会 教育総務課		改革番号	33	
改革事項	臨時職員賃金管理業務の外部委託検討				
改革内容 及び 年次計画	臨時職員の管理業務については、社会保険、雇用保険等、福利厚生業務との関連も密接であることから、福利厚生業務の委託状況を踏まえ、人事課・児童福祉課・教育総務課の3課で所掌する臨時職員の管理業務について外部委託を検討する。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	人事課を中心に業務委託化の検討	人事課を中心に業務委託化の検討	業務委託化の決定 一部外部委託化		
業務棚卸表	上位又は任務目的		職員の効率的な活用、市職員の能力の十分な発揮		
	業務2桁又は4桁手段		効果的な人材活用、適正な人員配置		
問題点の整理 ・ 改革事項選択 の理由 ・ 改革内容の説明等	人事課、児童福祉課、教育総務課等における臨時職員管理業務をまとめ、外部委託化すると職員の削減が可能と予想されるが、各課それぞれの人員削減は困難であり、他業務の合理化と併せて削減する必要がある。また、病院については、企業会計や異業種などの問題もあり、一括するメリットがあるかどうか個別に検討を要する。なお、募集や採用に関する事務委託については職業安定法等により困難であるなど、規制や諸条件の整備を含め効果を見極めながら検討することも必要である。				
期待される 改革の効果	関係各課との共同処理による事務の合理化、効率化。 職員の削減、関係経費の削減。				
特記事項	単に賃金の支払い業務だけを委託するのであれば、改革効果が薄いと思われる。臨時職員にかかる社会保険・雇用保険等の業務をパッケージにして、外部委託することが必要である。				

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	総務部 IT 推進課	改革番号	34	
改革事項	IT 推進課業務の外部委託拡大			
改革内容及び年次計画	新住民情報システムの構築により、外部委託の内容及び業務量について再度見直しが必要となっており、統計業務を含め IT 推進課全業務の見直しを行い、外部委託の拡大を図る。			
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
	○	○	○	
	新住民情報システムの一次稼動に伴う運用委託内容の見直し運用開始したGIS（地図情報システム）及びCMS（情報提供システム）の運用について、外部委託化	行政内部システムの運用管理範囲の拡充の検討・一部試行	機器、アプリ等の資産管理業務の外部委託の検討・試行 新住民情報システムの全面稼動 人口統計業務の委託 グループウェア（ノーツ）の見直し・再構築	グループウェア（ノーツ）の運用開始
業務棚卸表	上位又は任務目的		市民の利便性向上を図るとともに、行政事務の標準化により簡素・効率化を図る。	
	業務 2 桁又は 4 桁手段			
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	<p>ホストコンピュータのオペレーション・プログラミング・ホスト業務の運用管理・行政内部システムの運用管理等専門的分野について、以前より外部委託を進めてきており、人員削減・時間外勤務の縮減等一定の効果を収めてきている。</p> <p>今後、ノウハウの蓄積および引継ぎを支障なく行っていくための、体制を見直すとともに、パッケージ適用による新住民情報システムの構築に伴う外部委託の拡大を図り、専門的なIT技術については外部委託業者に任せ、職員は委託者監督・庁内調整を主業務を行う。</p>			
期待される改革の効果	保守運用の効率化及び経費の削減を図る。			
特記事項				

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	総務部防災対策課	改革番号	35	
改革事項	防災・水防倉庫保守点検業務の外部委託			
改革内容及び年次計画	防災備蓄倉庫及び水防倉庫の保守管理について外部委託の導入を図る。			
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	防災倉庫と水防倉庫の保守管理外部委託についての検討	外部委託化 (防災倉庫47カ所、水防倉庫55カ所の計102カ所)		
業務棚卸表	上位又は任務目的	市民を災害から守る、安全で安心して暮らせる「まち」になる。		
	業務2桁又は4桁手段	市民が防災装備を利用できるようにする。		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	平成17年度末時点における、本市の防災備蓄倉庫及び水防倉庫数は、防災備蓄倉庫47カ所、水防倉庫55カ所の計102カ所となっており、いつ発生するかわからない災害発生に備え、いつでも使えるような状態に管理しておかなければならない。しかしながら、防災対策に関する業務の充実強化が求められており、業務量は年々増える一方であり、積極的に委託することにより業務の効率化を図る。			
期待される改革の効果	防災資機材の適切な維持と経費削減。			
特記事項				

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	税務理財部納税課・市民税課・資産税課	改革番号	36		
改革事項	市税証明等窓口業務の外部委託検討				
改革内容及び年次計画	納税課における市税証明発行業務、市民税課における自動車臨時運行許可業務や原動機付自転車等の新規登録、廃車等の受付業務及び資産税課における土地、家屋価格等の縦覧業務等について外部委託の導入について検討する。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	窓口サービスの見直しにあわせた検討		外部委託化の検討・決定		
業務棚卸表	上位又は任務目的	行政活動の財政基盤を強化する。			
	業務2桁又は4桁手段	自主納税の一層の推進、市税証明発行における市民の利便性の向上、許可証及び標識の発行と手数料の徴収、原動機付自転車等の受付事務、軽自動車税の減免申請書の受付と適正な事務処理			
問題点の整理・改革事項選択の理由・改革内容の説明等	市税証明の窓口業務は、既に臨時職員により対応しているが、市民税課及び資産税課の窓口の受付業務は、日時によって業務量にばらつきがあり、かつ専任職員を配置するほどの業務量もないことから職員が対応している。また、受付業務だけで終わらない専門的対応の必要なケースが多く委託業務としては困難な面もある。従って、税三課の窓口として対応するのではなく、別途、改革事項に挙げている窓口サービスの見直しとあわせた検討が必要である。				
期待される改革の効果	市税証明等窓口業務の外部委託については、総合的に窓口サービスを検討していく中で、行政サービスの経済性、専門性を確保することができれば、事務の合理化を図ることができる。				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	税務理財部保険年金課	改革番号	37		
改革事項	国民健康保険及び国民年金関係業務の一部外部委託検討				
改革内容及び年次計画	国民健康保険事務及び国民年金関係事務等の一部外部委託について検討する。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		外部委託の対象とする事務の洗い出し、検討 受託事業者の調査・検討	18年度の検討結果を踏まえ、一部外部委託が有効とした場合に窓口対応マニュアルづくり	一部外部委託化の検討・決定	
業務棚卸表	上位又は任務目的		国民健康保険事業を実施することにより社会保障の一翼を担う 法に基づく年金業務を実施することにより年金制度の一翼を担う		
	業務2桁又は4桁手段		国保加入者の資格・賦課・給付 年金未加入者の加入支援		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	<p>国民健康保険業務、国民年金業務とも「加入」、「保険料」など業務を断片的に委託することは、国民健康保険、国民年金のいわゆる総合窓口なので問題が多い。</p> <p>国民健康保険、国民年金それぞれの制度を熟知し、窓口や電話の質問、問い合わせに対して、的確に対応できる人材が外部委託として可能かを検討する。</p> <p>職員は業務を担当することで制度をより熟知し、また、制度の問題点に気づくという面をもつ。外部委託により、職員の習熟度が後退するおそれがある。</p> <p>本課は、臨時職員の割合が他の部局と比較して極端に多いなかで、窓口、電話等の対応に忙殺され、効率的な対応が困難となっており、これらに精通した外部委託が可能であれば、業務の充実強化を図ることができる。</p>				
期待される改革の効果	<p>外部委託を実施するにあたり、業務運営の見直しが図られ、業務の効率化が期待できる。</p> <p>外部委託を継続することにより、安定したサービスの提供が図られる。</p> <p>窓口サービスの改善が期待できる。</p>				
特記事項	<p>国民健康保険及び国民年金関係業務のうち、外部委託できる業務は何かを検討する。</p> <p>国民健康保険は、加入・喪失の手続きをはじめ、保険料の計算、療養費、高額医療費、出産育児一時金などの給付事務について、国民健康保険制度の内容を熟知し、事務処理を適正に実施できる人材を外部委託で可能かを検討する。</p> <p>国民年金についても、国民年金への加入、保険料免除申請、年金裁定請求にあたり国民年金制度を熟知した人材を外部委託で可能かを検討する。</p>				

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	市民文化部市民文化課	改革番号	38		
改革事項	防犯外灯補助金交付業務の外部委託				
改革内容及び年次計画	現行制度の問題点の整理とともに、申請の取りまとめを行っている団体事務局の事務処理能力の向上を図り、外部委託を進める。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	補助要綱上の問題点の整理 詳細な採択基準の検討	詳細な採択基準の検討 申請者側の意見による問題点の整理	補助採択基準策定 委託先団体の検討 自治会、団体事務局等への説明 外部委託対象団体募集・選定	外部委託化	
業務棚卸表	上位又は任務目的		市民がその個性と能力を發揮でき、安心して暮らせる社会になる。		
	業務2桁又は4桁手段		安全なまちづくりへの市民活動を支援する。		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	電柱番号の照合など煩雑な事務作業を伴うものの定型的な業務も多く、事務作業の効率化を図るため本制度の外部委託化を検討する。 そのため、補助対象基準等詳細なマニュアル作成や申請側の中心となる団体事務局の事務能力の向上を図るとともに、通常想定できないような採否の判断が困難な案件についての処理方法を明確にした上で、委託化を図る。				
期待される改革の効果	外部への事務委託による正職員の事務量低減効果が期待できる。				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	市民文化部市民文化課	改革番号	39		
改革事項	美術展の外部委託				
改革内容及び年次計画	芸術・文化鑑賞型事業を中心に自主事業として、優れた文化振興事業を展開する財団法人四日市市文化振興財団に文化振興事業の一つとして美術展の委託を実施する。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	美術展の問題点の整理（審査員・運営審議会委員との調整） 文化振興財団との引継ぎ・協議	文化振興財団への外部委託化			
業務棚卸表	上位又は任務目的		市民活動が楽しく文化の薫りあふれる都市になる。		
	業務2桁又は4桁手段		芸術・文化を育てる環境を整備する。		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	毎年10月に行ってきた6部門からなる四日市市美術展覧会は市の直営事業であり、審査員の選定、運営審議会などの事務作業以外にも会場の設営と表彰式の運営等、動員者を含めた職員の人件費等が事業費以外にかなりの金額になっている。よって文化会館の指定管理者である文化振興財団に委託することにより、人件費を削減するとともに、文化振興財団職員のより一層のスキルアップを図ることもできる。				
期待される改革の効果	文化振興財団が、指定管理者制度の中で単に文化会館の管理をするだけでなく、運営の主体となり、今までのノウハウの蓄積を生かして市民文化の向上に資する取り組みをしていくこととなる。そのため、今後、更に文化振興業務のノウハウやスキルのレベルを高める努力をし、市民に評価される財団として市民ニーズに合致したサービスを提供していく。その一環として、今回の委託も行っていく。また、市職員の人件費の節減もあわせてできるようになる。				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	市民文化部国際課			改革番号	40
改革事項	国際交流、外国人市民との共生業務の外部委託				
改革内容及び年次計画	国際交流及び共生事業については、財団法人四日市国際交流協会との役割分担を明確に整理するとともに、民間団体の育成等支援を行いながら、協会を含む民間団体への外部委託を図る。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	委託すべき事業のあり方の検討	委託すべき事業のあり方の基本的な考え方の取りまとめ	一部外部委託化	一部外部委託化の拡充	外部委託化
業務棚卸表	上位又は任務目的		国際化に対応した地域社会になる。		
	業務2桁又は4桁手段		外国籍市民との共生の推進 海外都市との交流の推進		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	1990年の入管法改正以降、特に南米からの外国人が急増している。そのため、外国人市民との共生が重要になっている状況である。 国際交流や共生については、これまで行政が主となって取り組んできたが、国際化が進展する中で、事業の実施にあたっては行政と民間の役割分担を進めていく必要がある。				
期待される改革の効果	国際交流事業及び共生事業を協会を含む民間団体へ委託することにより、先行性のある取り組みと交流の拡大が期待できる。また、民間団体の組織拡充・強化が図られる。				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	市民文化部女性課(平成18年度名称変更予定：男女共同参画課)		改革番号	41	
改革事項	女性センターの指定管理者化 (平成18年度名称変更予定：男女共同参画センター)				
改革内容及び年次計画	女性の自立促進と交流、情報の提供の場、市民活動の拠点としての女性センターについて、DV問題、センター機能の基礎強化、受託団体の育成等についての対応を見極めながら、指定管理者制度の導入を図る。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	指定管理者導入に向けての検討 (他都市の状況調査、市民団体による運営手法、婦人相談業務を含む各種課題の抽出と解消に向けての協議など) 指定管理者となりうる市民団体の育成	指定管理者制度導入に向けての検討 (特に女性課と女性センター・指定管理者との連携や役割分担について検討する)	指定管理者制度導入案の検討	指定管理者制度導入に伴う条例改正 指定管理者の公募 指定管理者の選定・審査	指定管理者化
業務棚卸表	上位又は任務目的		男女がお互いの人権を尊重し、責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を發揮できる社会になる。		
	業務2桁又は4桁手段		女性センター事業の実施		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	男女共同参画推進条例の制定に伴い、市民、事業者への普及と施策・事業展開の強化が必要である。 本市の特性や市民ニーズにあった女性センター事業を展開するには、市内の市民団体等によるセンターの管理・運営が効果的である。 より効果のある施策・事業を展開する拠点となる女性センターの位置づけを考えると、現時点では、センター機能の強化と受け皿となる市民団体等の育成が最も重要である。 以上のような観点から、当分の間は直営とし、平成21年度での制度導入を目指す。				
期待される改革の効果	男女共同参画の視点を持ち、かつ本市の特性にマッチした事業を運営できる市民団体等が主体となって、市の施策を反映・連携させた女性センター事業を行う。また、市民の多様なニーズに対応した柔軟な事業展開も期待できる。				
特記事項	相談業務のうち婦人相談員の業務に関しては、売春防止法で位置付けられており、福祉的措置などが必要であり、指定管理者の業務にはなじまないため、今後、検討を重ねる。				

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	市民文化部市民課		改革番号	42	
改革事項	市民窓口サービスセンターの一部外部委託				
改革内容及び年次計画	近鉄四日市駅高架下にある「市民窓口サービスセンター」の行政処分を除く業務（住民票・戸籍謄本・所得証明等の発行）について、一部外部委託を進める。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	外部委託する業務内容について検討	外部委託する業務内容について検討 業務内容に基づく研修	一部外部委託化		
業務棚卸表	上位又は任務目的		正確かつ迅速に登録事項を公証する。		
	業務2桁又は4桁手段		市民の利便性の向上		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	「市民窓口サービスセンター」は当初、証明発行窓口として開設されたが、以後業務範囲を拡大し、現在は22箇所の地区市民センターとほぼ同程度の業務を行っている。今後も、利用拡大を図るためには、職員体制の充実が不可欠となるが、現状では、職員の確保自体が難しい状況にある。この問題を解決するために、一部を委託し、安定した体制を維持する必要がある。				
期待される改革の効果	一部委託により、現状より職員の確保がしやすくなる。 また、委託するにあたっては、業務の見直しや標準化等について検討する必要が生じるが、その結果、より質の高いサービスの提供が期待できる。				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	市民文化部あさけプラザ	改革番号	43		
改革事項	あさけプラザの指定管理者化検討				
改革内容及び年次計画	施設内の図書館の管理、施設の老朽化、施設の総合管理のあり方等広域の複合施設であることを踏まえ、関係団体と協議しながら、施設の管理運営の効率化、簡素化を図るとともに、指定管理者制度の導入の検討を行う。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	先進事例の調査研究	ホールと自主事業を委託できるかを検討 図書館のあり方についての検討	文化団体、三重郡三町との協議、運営協議会の承認 指定管理者制度化あるいは委託化の検討・決定		
業務棚卸表	上位又は任務目的		世代を越えたふれあいの場づくりから生涯学習活動を促進する。 利用しやすい施設運営と生涯学習（自主事業）の充実		
	業務2桁又は4桁手段				
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	あさけプラザは、有料施設（ホール、体育館、展示会議室等）の利用率は高くなっているものの、全体の利用者数は若干減少傾向にある。また、開館20年以上を経過し、各種設備等の更新・改修等が必要となっている。そのため、本施設の広域複合施設としての役割を踏まえながら、指定管理者制度の導入等を行うことによって、利用者増に結びつく、市民ニーズを的確に反映した事業の展開や、より一層効率的な管理運営を行う必要がある。				
期待される改革の効果	指定管理者制度の導入等により、施設の効率的な管理運営や、民間の発想による市民の多様なニーズに対応した柔軟な事業展開が期待され、老朽施設・設備のリニューアルとあわせて、利用者増につながることも期待できる。				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	楠総合支所楠プラザ				改革番号	44
改革事項	楠緑地運動施設の指定管理者化					
改革内容及び年次計画	体育館、テニスコート、ゲートボール場、多目的運動場等のより効率的な活用と市民サービスの向上のため、指定管理者制度の導入を図る。					
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	指定管理者制度導入案の検討	指定管理者制度導入に伴う条例改正 指定管理者の公募 指定管理者の選定・審査	指定管理者化			
業務棚卸表	上位又は任務目的		市民が主体となる生涯学習活動を支援する			
	業務2桁又は4桁手段		生涯スポーツの場の提供			
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	市内の他の運動施設との調整（料金体系，予約システム等）。民間事業者による利用者のニーズに応じた柔軟な事業展開を図り、施設利用率を向上させるため指定管理者制度の導入を図る。					
期待される改革の効果	民間事業者による利用者のニーズに応じた柔軟な事業展開を図ることにより、利用者へのサービス向上及び効率的な施設運営による経費削減が期待できる。					
特記事項						

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	楠総合支所楠プラザ			改革番号	45
改革事項	楠歴史民俗資料館の指定管理者化				
改革内容及び年次計画	地域ボランティアである保存運営委員会との連携をとりながら、施設の管理運営について指定管理者制度の導入を図る。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	指定管理者制度導入案の検討	指定管理者制度導入案の検討	指定管理者制度導入に伴う条例改正 指定管理者の公募 指定管理者の選定・審査	指定管理者化	
業務棚卸表	上位又は任務目的		市民が主体となる生涯学習活動を支援する。		
	業務2桁又は4桁手段		歴史民俗資料館の充実		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	江戸時代庄屋であった建物を修復し、平成17年4月29日に開館した楠歴史民俗資料館について、地域ボランティアである保存運営委員会との連携のもとに、民間事業者による効率的な施設運営と、利用者のニーズに応じた事業展開を進めるために、指定管理者制度の導入を図る。				
期待される改革の効果	民間事業者による利用者のニーズに応じた新たな事業展開を図ることにより、利用者へのサービス向上及び効率的な施設運営による経費削減が期待できる。				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	楠総合支所振興課	改革番号	46		
改革事項	楠避難会館の指定管理者化				
改革内容及び年次計画	施設の改築後、地域コミュニティの場として、地域に根付いた市民サービスの提供のため、指定管理者制度の導入を図る。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	指定管理者制度導入案の検討	指定管理者制度導入に伴う条例改正 指定管理者の公募 指定管理者の選定・審査	指定管理者化		
業務棚卸表	上位又は任務目的		市民と協働して地域づくりを進める。		
	業務2桁又は4桁手段		楠避難会館の利用促進		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	災害時の避難施設としてまた平常時は地域コミュニティ施設である楠避難会館は、昭和46年2月に建築され、老朽化も進行しており、平成18年度に改築工事を行うとともに、民間事業者や各種団体等の活力や管理手法等により、また、指定管理者による自主運営事業の展開など、市民サービスの提供を目指し、指定管理者制度の導入を図る。				
期待される改革の効果	民間事業者や各種団体等の活力や管理手法等により、自主運営事業の展開を通じた新たなサービスの提供等、市民サービスの向上及び経費の削減が期待できる。				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	保健福祉部保健福祉課・保護課				改革番号	47
改革事項	医療事務（レセプト点検）の外部委託検討					
改革内容及び年次計画	レセプト点検の効率を上げ、点検に係る費用を抑えるように関連業務をまとめるなど、効果が上がる外部委託化を検討する。					
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	委託業務範囲の抽出	委託効果の検討	委託方針の検討・決定			
業務棚卸表	上位又は任務目的		日常生活を送る上で生活課題を抱えている人が、必要な支援を受けられるようになる。（保健福祉課） 適正な保護を実施できる。（保護課）			
	業務2桁又は4桁手段		各種医療費の給付・助成（保健福祉課） 医療・介護扶助の適正実施と処遇の適正化（保護課）			
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	現在、点検内容の充実と経費の節減を目的に、業務を直接実施しているが、今後、関係各課と協議し、業務を一括して委託することで、スケールメリットを生かした委託が可能であるかの検討を実施する。（保護課）					
期待される改革の効果	点検業務に要する経費の節減が期待できる。					
特記事項						

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	保健福祉部児童福祉課	改革番号	48	
改革事項	市立保育園の民営化（9園のうち5園）			
改革内容及び年次計画	民間活力を導入しながら、市全体の保育や子育て支援の拡充を図るため、市立保育園の設置運営を社会福祉法人に移管する。民営化計画及び応募提案より、当面对象5園についての民営化を進める。			
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	4月：引受先法人の公募 6月：民営化園、引受法人の決定、公表 7月～市立保育園運営移管に係る協議 19年度実施園（河原田・水沢・西浦保育園）：運営移管に係る概ねの協議完了 19年度実施園について、条例改正上程	保育引継業務移管協定書等締結 20年度実施園（高花平・三重保育園）：運営移管に係る概ねの協議完了 20年度実施園について、条例改正上程	○	移管引渡し（河原田・水沢・西浦保育園） 保育引継業務移管協定書等締結
業務棚卸表	上位又は任務目的		社会ニーズに対応した行政運営を行う	
	業務2桁又は4桁手段		市民ニーズを踏まえた保育サービスの提供	
問題点の整理及び改革事項選択の理由	<p>移管先法人と移管引継ぎ及び職員採用計画、延長保育、一時保育等の利用料など個別事業、制服、スモック等の保護者負担、また、施設整備に関する詳細な協議を進める。引継ぎ期間を4ヶ月から1年に延長し、保護者の不安を解消するほか、保育所民営化を推進し、円滑に移管するための必要な経費を確保する。</p> <p>・子育てに関する今日的な課題として、保護者の就労機会の増加や就労形態の変化により、延長保育、休日保育、一時保育などの多様な保育メニューの展開や、育児に対する不安や負担感などに対応した子育て支援施策の充実が強く求められている。</p>			
期待される改革の効果	<p>次世代育成戦略プランに基づき、延長保育、乳児保育、一時・特定保育実施園を拡充するほか、新たに休日保育の実施など、多様な保育メニューが提供できる。</p> <p>子育てに悩む未就園の子どもへの育児相談や交流の場として、基幹型の橋北子育て支援センターを核として、公私立保育園及び医療機関の子育て支援センター、公私立保育園の「あそぼう会」との連携を図る。また、子育て支援センターを増設するなど、子育て支援が強化できる。</p>			
特記事項	<p>市立保育園の設置運営を移管する社会福祉法人は、公募提案方式(随意契約)とし、外部委員による選定委員会を設置して移管先にふさわしい法人を選定した。</p> <p>1．移管園 5園：河原田保育園・水沢保育園・高花平保育園・西浦保育園・三重保育園</p> <p>2．移管の時期 平成19年度から平成20年度までの2年間</p> <p>3．移管後の事業運営に関する条件</p> <p>移管前の保育所定員を下回らないこと</p> <p>乳児保育、最低限19時までの延長保育の実施</p> <p>地域の休日保育の需要や他の休日保育実施園の状況を踏まえた上での休日保育の実施</p> <p>移管後満3年を超えない時期に、一時保育又は特定保育を実施</p> <p>軽度の障害を基本として、障害のある子どもの受け入れに努めること</p> <p>市が認める実費徴収金以外の負担を保護者に求めないこと。</p> <p>移管前の年間行事を継承</p> <p>職員配置については、市立保育園と同等の基準で職員を配置し、保育士のうち最低1名は、10年以上、保育士の3分の1以上は、5年以上の保育経験を有する者</p>			

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	保健福祉部介護・高齢福祉課			改革番号	49
改革事項	寿楽園の民営化				
改革内容及び年次計画	入所者の状況から、本人の心身状態に応じた処遇、施設面でも入所者への処遇向上が図られるよう、特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人に運営を移管する。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	移管先の公募、選定、事務の引継ぎ等	移管先による運営開始			
業務棚卸表	上位又は任務目的		高齢者が、自立した生活を送れるように支援する。		
	業務2桁又は4桁手段		寿楽園民営化		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	入所者の高齢化に伴い虚弱化が進行していることや居室が二人部屋でプライバシーが守られないなど多様な課題に対応するため、入所施設の運営に豊富な経験を有する社会福祉法人に経営を移管し、居室の個室化等入所者の処遇向上を図る。				
期待される改革の効果	移管先となる社会福祉法人は、社会福祉士、介護福祉士等福祉の専門資格を有する職員を多数擁し、また特別養護老人ホームの運営を通して入所施設運営のノウハウを有していることから、虚弱化が進行する入所者に対する処遇の向上を図ることができる。また、同時に民間の提案を受けて居室の個室化を含む施設整備を図ることで、入所者の生活環境が向上し、二人部屋に起因する問題を解決することができる。更に移管による経費削減効果等により、入所者の処遇水準を確保しながら、経費の削減を図ることができる。				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	保健福祉部保健センター			改革番号	50
改革事項	三重北勢健康増進センターの指定管理者化検討				
改革内容及び年次計画	民間活力を導入し、より一層のコスト削減と利用者拡大を図るため、指定管理者制度の導入を検討する。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		指定管理者化の検討	指定管理者化の検討	指定管理者化の検討・決定	
業務棚卸表	上位又は任務目的		市民の健康づくりをサポートする。		
	業務2桁又は4桁手段		健康づくりの啓発・教育を行う。		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	医療法では、営利を目的とした株式会社の病院による医療行為を認めていないため、指定管理者には健康増進事業（健康度測定、体力測定、運動実践指導）、障害児訓練などの事業も含めて実施できる医療行為も可能な法人の選定を行う必要がある。利用者の拡大と恒常的な経費の改善を期待し、指定管理者制度の導入について、検討を行う。				
期待される改革の効果	民間のノウハウ、人的資質を利用して、運営経費の削減が期待できる。				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	商工農水部商工課			改革番号	51
改革事項	勤労青少年ホームの指定管理者化				
改革内容及び年次計画	幅広く若い世代のための施設として変容しつつある勤労青少年ホームについて、今後のあり方の検討を進めるとともに、利用者のニーズに、より一層対応するため、指定管理者制度の導入を図る。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	指定管理者制度導入案の検討	指定管理者制度導入に伴う条例改正 指定管理者の公募 指定管理者の選定・審査	指定管理者化		
業務棚卸表	上位又は任務目的		自主・自立性の高い青少年になる。		
	業務2桁又は4桁手段		個人のニーズにあった事業展開の強化		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	<p>利用者の年齢制限の緩和等による利用促進、空き時間を利用した他事業の実施による施設の有効活用（教育委員会の不登校児童・生徒のための適応指導教室、子どもの居場所事業）、正職員の削減など、これまでに勤労青少年ホームの運営を見直し、効率的運営に努めてきた。</p> <p>しかし、勤労青少年ホームは設立時の働く青少年のための福祉施設というものから、幅広く若い世代のための施設へと変容してきている。そこで、今後の勤労青少年ホームのあり方について、全庁的な検討を進めるとともに、利用者のニーズに、より一層対応するため、平成19年度からの指定管理者制度導入を目指している。</p>				
期待される改革の効果	<p>指定管理者制度の導入を図り、利用者のニーズに、より一層対応することが期待できる。施設活用について、新たな提案が期待できる。</p> <p>人件費の削減に努めることができる。</p>				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	商工農水部商工課		改革番号	52	
改革事項	大四日市まつり開催業務等の外部委託				
改革内容 及び 年次計画	「大四日市まつり」及び「四日市花火大会」関連業務について、行政主導型から市民主導型イベントに移行させていくため、引き続き外部委託の拡大を図る。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	○	○			
	大四日市まつり 広報業務・経理業務 等の外部委託化 四日市花火大会 販売業務・経理業務 等の外部委託化	大四日市まつり 運營業務の一部外部 委託化 四日市花火大会 運營業務・広報業務 等の一部外部委託化	大四日市まつり 運營業務の外部委託 化 四日市花火大会 運營業務の外部委託 化		
業務棚卸表	上位又は任務目的		多くの人々が働ける雇用の場が増える		
	業務2桁又は4桁手段		大四日市まつり / 市民主導型大四日市まつりの促進 四日市花火大会 / 市民参画による花火大会の開催		
問題点の整理 ・ 改革事項選択 の理由 ・ 改革内容の説明等	より多くの市民が参加できるように努めていくとともに、業務の外部委託を拡充し、職員の従事時間の削減を図るなど、効率的運営に努める。				
期待される 改革の効果	より市民ニーズに合ったイベントの実施が期待できる。 職員の従事時間の削減に努めることができる。				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	商工農水部農水事業課				改革番号	53
改革事項	集団転作、水田転作支援業務等の外部委託検討					
改革内容及び年次計画	平成19年度から国の制度が大きく変わろうとしている中、農業者からの申告に基づく水稻の作付状況、転作状況等を確認し、水田農業ビジョンや諸規定に基づく、国への報告、農業者への通知・交付金の交付等の事務について、外部委託の検討を行う。					
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
		国の制度改革の動向を見ながら、農業者・農業者団体等との協議	外部委託の検討・決定			
業務棚卸表	上位又は任務目的		農水産業を活性化する。			
	業務2桁又は4桁手段					
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	国が示す米政策改革においては、早ければ平成19年度、少なくとも平成20年度には、農業者・農業者団体等が主体的に米の生産調整を行うとされている。しかし、その後も、行政の担うべき役割は残るものと考えられるが、事務の効率性等を考慮し、農地、農家データの提供方法や個人情報の扱い等について、外部委託の検討を行う。					
期待される改革の効果	複雑で膨大な事務量のある転作事務を外部委託することにより、職員の削減が期待できる。					
特記事項						

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	商工農水部農業センター		改革番号	54	
改革事項	茶業振興センターの指定管理者化				
改革内容及び年次計画	出品茶への対応、茶工場の製茶業務を一括して行うことにより、より効率的に運営できることから、指定管理者制度の導入を図る。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	指定管理者制度導入案の検討	指定管理者制度導入に伴う条例改正 指定管理者の公募 指定管理者の選定・審査	指定管理者化		
業務棚卸表	上位又は任務目的		農業を活性化する。		
	業務2桁又は4桁手段				
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	茶業振興センターの業務は出品茶の製茶時に集中しているが、その他の時期は、貸館受付、茶成分等の分析、来場者の案内等不定期な業務であることから、人の配置等有効な人材活用と効率的な施設運営を目指し、指定管理者制度化を図る。				
期待される改革の効果	出品茶の対応等、官と民が業務を分担して行っているが、指定管理者制度の導入により、一括した出品茶への対応、茶工場の製茶業務を行うことにより効率的な運営が図られる。				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	商工農水部農業センター	改革番号	55	
改革事項	ふれあい牧場の指定管理者化			
改革内容及び年次計画	乳牛育成部門と公園的な機能を持つふれあい部門の施設を一体として総合的に管理することにより、より効率的に運営できることから、指定管理者制度の導入を図る。			
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	指定管理者制度導入案の検討	指定管理者制度導入に伴う条例改正 指定管理者の公募 指定管理者の選定・審査	指定管理者化	
業務棚卸表	上位又は任務目的		農水産業を活性化する。	
	業務2桁又は4桁手段			
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	乳牛育成部門は四日市酪農協に行政財産使用許可を与え、乳牛育成事業を行っている。又、公園的な機能を持つふれあい部門の管理は市が四日市酪農へ委託を行っている。指定管理者制度の導入により、ふれあい牧場の施設を総合的に管理することにより、業務運営を円滑に図ることができ、市民サービスの向上と経費節減につながる。			
期待される改革の効果	育成部門とふれあい部門の施設は一体となっており、総合的に業務を行うことにより、効率的な運営を図ることができる。			
特記事項				

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	商工農水部農業センター			改革番号	56
改革事項	農業センターの見直し（樹木園のあり方）の検討				
改革内容 及び 年次計画	農業をとりまく情勢に対応するため、農業センターの樹木園について、その機能の存続、他用途への活用等について検討を行う。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	農業センターのあり方・方向性の検討。	農業センター業務の見直し 樹木園の機能存続、他用途への活用等についての検討	樹木園の委託化の検討・決定		
業務棚卸表	上位又は任務目的		農水産業を活性化する。		
	業務2桁又は4桁手段				
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	時代に即応した農業センターのあり方が求められ、平成16年度に大幅な機構、業務の見直しを行い、農業の担い手の育成や支援など、新たな農業振興を目的に業務を実施しており、その拠点施設として農業センターを位置付けています。樹木園については、見本・展示園として直接市が実施している業務について、その機能の存続、他用途への活用等検討を実施します。				
期待される改革の効果	樹木園の機能存続については、管理業務の委託化、他用途への活用等について検討することにより、時代に即応した施設として活用が図られる。				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	商工農水部農水振興課	改革番号	57		
改革事項	三泗鈴亀農業共済事務組合の民営化検討				
改革内容及び年次計画	四日市市、鈴鹿市、亀山市、菰野町、朝日町、川越町をもって構成する一部事務組合について、関係市町と協議しながら、民営化を含めた事業のあり方、組合の役割について検討を行う。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	構成市町で構成する幹事会で「事業のあり方、事務組合のあり方」協議 民営化先進組合への視察による課題整理	「事業のあり方、事務組合のあり方」中間報告・最終報告 検討・決定			
業務棚卸表	上位又は任務目的		農水産業を活性化する。		
	業務2桁又は4桁手段				
問題点の整理・改革事項選択の理由・改革内容の説明等	<p>農業災害補償制度である農業共済事業は、農作物等が自然災害等で被害を受けた場合に、農家の経営を安定させ、再生産力を維持するための国の政策補償制度であり、一度に広い範囲で損害が発生することがある。このため掛金が高額になり加入者の確保が難しく、また、リスクが大きく民間事業者では負担しきれない事業である。</p> <p>農家の減少で事業規模が縮小傾向にあること、専門職員によるサービスの向上が求められていること、保険の危険分散機能強化と事業収支の一層の安定化が求められていること、さらには市町村運営による農業共済事務への国の事務費負担金（補助金）が税源移譲の対象となり構成市町の負担が増えることなどを考えると三泗鈴亀地区における農業共済事業を取り巻く環境は非常に厳しくなっている。農家が安心して農業経営に励めるためには、将来にわたり安定的、効果的な農業共済事業の検討が不可欠である。</p>				
期待される改革の効果	より一層の広域合併がなされ、硬直した行政による運営から、判断の柔軟性や迅速性、さらには共済の専門性が発揮できる民間の共済組合による運営への移行により、農業共済事業の運営が安定する。				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	商工農水部農水振興課	改革番号	58		
改革事項	北勢公設地方卸売市場管理運営の民営化検討				
改革内容 及び 年次計画	桑名市、四日市市、鈴鹿市をもって組織する一部事務組合について、関係市と協議しながら、民営化を含めた施設の運営について検討を行う。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	検討組織の立上げ 民営化先進市場視察 「検討結果」の中間 報告	検討・決定			
業務棚卸表	上位又は任務目的		農水産業を活性化する。		
	業務2桁又は4桁手段				
問題点の整理 ・ 改革事項選択 の理由 ・ 改革内容の説明等	<p>大型スーパー等の量販店や外食産業などは生鮮食料品の仕入れを生産者などから直接購入したり、インターネットの活用等により、卸売市場を経由しない取引が増加している。また、卸売市場における取引は「競売り」から「相対取引」へ移行しており、市場の機能が低下するとともに、その業務が形骸化され、市場の管理運営における行政の役割が減少している。また、平成22年4月から中央卸売市場の委託手数料の自由化が始まり、市場・卸間の競争が激化する中で、消費者の食品に関する安全性への関心が極めて高いことから、消費者のニーズに応えられる施設整備が求められている。</p> <p>今後もより一層、市場利用者や消費者のニーズに応えるため、北勢地方公設卸売市場の管理運営を見直す時期に来ている。</p>				
期待される 改革の効果	硬直化した管理運営の公営形態から、流通環境の変動に即応でき、判断の柔軟性や迅速性、さらには市場運営の専門性が発揮できる市場運営会社による民営形態への移行により、北勢地域の台所を預かる卸売市場が活性化する。				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	環境部環境保全課			改革番号	59
改革事項	環境学習センターの指定管理者化				
改革内容及び年次計画	市民の多様なニーズに、より効果的、効率的に対応するため、環境学習センターの管理運営に民間のノウハウを活用できるよう、受託できる団体の状況を見据えながら、指定管理者制度の導入を図る。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		指定管理者制度導入の検討	指定管理者制度導入案の検討	指定管理者制度導入に伴う条例改正 指定管理者の公募 指定管理者の選定・審査	指定管理者化
業務棚卸表	上位又は任務目的		四日市の生活環境がよくなる。		
	業務2桁又は4桁手段		環境保全意識の高揚		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	市民が人と環境のかかわりについて理解と認識を深め、環境保全活動につなげていく総合的な学習の拠点施設として、より効果的・効率的な施設運営を行うため、受託できる団体の状況を見据えながら、指定管理者制度の導入を図る。				
期待される改革の効果	自主事業を通じた多種多様でより専門的なサービスの提供等。 施設管理経費の削減。				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	環境部環境保全課	改革番号	60	
改革事項	太陽光発電設置補助金交付業務の外部委託			
改革内容及び年次計画	太陽光発電設置補助金交付事務に関わる一連の業務について外部委託を実施する。			
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	平成21年度			
	三重県との補助制度内容協議 本市補助制度内容確定	業務手順書作成	委託化	
業務棚卸表	上位又は任務目的		四日市の生活環境がなくなる。	
	業務2桁又は4桁手段		太陽光発電の設置補助	
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	住宅用太陽光発電設置補助事業については、本市は平成12年度より国の補助に上乗せする形で補助を行ってきたが、国は平成17年度をもって補助打ち切りの方向である。平成18年度以降については、補助対象の追加も含め、三重県並びに本市で引き続き補助を行っていく方向で協議を進めている。地球温暖化対策の一環として、今後とも一般家庭への普及促進を進めていきたいと考えている。三重県との協議が進み、補助業務が確定し、委託先とも十分協議を重ねた上で、外部委託を行う。			
期待される改革の効果	事務の負担軽減が図られる。			
特記事項				

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	環境部環境保全課		改革番号	61	
改革事項	公害健康被害補償医療事務の外部委託検討				
改革内容及び年次計画	レセプト点検業務については、業務量が少量であることから、他課のレセプト関係業務との共同処理等含め外部委託の検討を行う。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	委託業務範囲の抽出	委託効果の検討	委託方針の検討・決定		
業務棚卸表	上位又は任務目的		公害健康被害者が自立・安心して生活できるようにする。		
	業務2桁又は4桁手段		公害健康被害認定患者に対する補償の給付		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	レセプト点検業務は、現在の直営から委託等が可能と思われるが、処理件数が少ないことから単独での委託については、十分な効果を期待できないため、関係各課と協議し、業務を一括して委託することで、スケールメリットを生かした委託が可能であるかの検討を実施する。また、当課のレセプト点検は、1次2次とも市が直接実施しており、他課とは処理内容が若干相違している点があり、あわせて検討を行う。				
期待される改革の効果	他課との共同処理により、業務量が減少すれば他の業務への割り振りにより、事務の負担軽減が図られる。				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	環境部環境保全課		改革番号	62	
改革事項	合併浄化槽補助金交付業務の外部委託検討				
改革内容及び年次計画	汚水業務の一元化（生活排水対策部門の統合）を進める中で、合併処理浄化槽補助金交付業務について外部委託の検討を行う。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	公共下水道、農業集落排水等との事務事業の統合の検討	検討及び結果により準備（部局の決定、要綱改正等）	外部委託の検討・決定		
業務棚卸表	上位又は任務目的		生活排水による水質汚濁の防止		
	業務2桁又は4桁手段		合併浄化槽の設置補助		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	外部委託化については、合併浄化槽の補助金を交付するにあたり、補助区域について上下水道局との調整確認作業が必要であり、上下水道局との事務事業及び組織の統合とあわせ、外部委託化についての検討を行う。				
期待される改革の効果	公共下水道区域との関連による浄化槽設置補助対象区域の調整確認等が行うことができ、より迅速に事務処理ができるとともに、外部委託化によって事務に負担軽減が図られる。				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	環境部環境生活環境課	改革番号	63		
改革事項	資源集団回収奨励補助金交付業務の外部委託				
改革内容及び年次計画	資源集団回収奨励補助金の交付業務について、費用対効果等を検討し、外部委託を行う。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	委託化の検討	業務手順書の作成 委託使用者及び経費等の検討	委託化		
業務棚卸表	上位又は任務目的		廃棄物による環境への影響を軽減する。		
	業務2桁又は4桁手段		資源集団回収の奨励		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	資源集団回収奨励補助金の交付業務については、現在、主に職員により対応していますが、業務内容については、補助制度に基づく単純な事務作業であることから、経費、委託先について十分検討を行いながら、委託化を図る。				
期待される改革の効果	事務の負担軽減が図られる。				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	環境部生活環境課			改革番号	64
改革事項	ごみ収集業務（一部ルート）の段階的外部委託				
改革内容及び年次計画	旧四日市市地域において現在直営で実施しているごみ収集業務の一部ルートについて、外部委託を段階的に行う。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		一部のルート等委託部分についての検討	一部委託化	一部委託化拡充	一部委託化拡充
業務棚卸表	上位又は任務目的		廃棄物による環境への影響を軽減する。		
	業務2桁又は4桁手段		収集業務の委託化の検討		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	現在、正職員77人臨時職員23人でごみ収集体制を維持しておりますが、今後正職員の退職者数に合わせて、段階的に一部ルートの委託化を図る。				
期待される改革の効果	職員数の削減により、人件費の削減ができる。 外部委託による車両等の維持経費の削減が図られる。				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	都市整備部都市計画課			改革番号	65
改革事項	緑化基金補助金交付業務の外部委託				
改革内容及び年次計画	緑化基金を活用した花と緑いっぱい事業費補助金交付要綱に基づく業務について、費用対効果等を検討し、外部委託を行う。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		業務のマニュアル化等、委託に必要な条件の抽出と対策	要綱・事務取扱要領の改正	委託化	
業務棚卸表	上位又は任務目的		市民が快適に暮らせるまちとなる。		
	業務2桁又は4桁手段		市民主体のまちづくりを支援する。		
問題点の整理 ・改革事項選択の理由 ・改革内容の説明等	緑化基金を活用した花と緑いっぱい事業費補助金については、平成16年度から要綱の改正等を進め、事務の簡素化を図っている。また、補助金額については、事業開始から3年間で漸減させる改訂を行ったところである。これらの改訂の影響を見極めた上で、事業運営に支障のない形で、補助金交付業務の外部委託を行う。				
期待される改革の効果	花と緑いっぱい事業費補助金交付要綱及び事務取扱要領に基づく補助金交付関係業務を外部に委託することにより、事務の効率化が図られる。				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	都市整備部道路整備課	改革番号	66		
改革事項	道路パトロール業務の外部委託				
改革内容及び年次計画	市道施設の点検パトロール、緊急用資材機材の備蓄・管理、事故災害時の緊急作業等について外部委託を行う。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	調査研究グループの体制づくりと委託内容の基本的な考え方の取りまとめ	業務委託化における問題点等の検討	○ 道路パトロール業務、道路補修業務、緊急作業及び資材機材備蓄管理業務の一部外部委託化	○ 委託業務拡充	委託化
業務棚卸表	上位又は任務目的		快適な暮らしと産業活動を支える良好な交通ネットワークを構築する。		
	業務2桁又は4桁手段		道路の維持		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	<p>道路パトロール業務の内容は、市道施設の点検パトロール、道路穴等の応急補修業務、緊急用資材機材の備蓄と管理、事故、災害時の緊急作業等となっている。</p> <p>作業手順としては、パトロールにて発見した道路穴等をその場で、応急補修する一連の作業で、この業務が道路パトロール業務全体の8割を占めている。また、道路穴等の応急補修業務については公安委員会より市職員の身分（最低でも監督員として1現場1名の現場常駐）が必要との意見をいただいている。</p> <p>この業務について、新たな新設道路の供用開始・法定外道路管理の県から市への権限委譲等により、管理延長が激増していることから、拡大の一途となる維持事業費の伸びを少しでも抑えるために、外部委託化を行う。</p>				
期待される改革の効果	道路穴等の応急補修を民間委託することにより人員削減と舗装の耐用期間の延伸による経費削減を図る。				
特記事項	平成19年度以降の道路穴等の応急補修業務が、市職員が監督員として現場担当し、施工を業者が行う体制になることについて、公安委員会に説明し、理解を得ておく必要がある。				

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	都市整備部市街地整備・公園課	改革番号	67		
改革事項	道路後退用地業務（立会業務）の外部委託				
改革内容及び年次計画	道路後退用地業務のうち中心立会業務について、用地課の実施する境界立会業務と連携を図りながら、外部委託を行う。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	外部委託化の検討	○ 道路後退用地業務のマニュアル作成 一部外部委託の検討	○ 一部外部委託試行化	○ 一部外部委託の拡充 一部外部委託試行の検証	委託化
業務棚卸表	上位又は任務目的		市民が快適に暮らせるまちになる。		
	業務2桁又は4桁手段		地域の特性を捉えた整備手法の選択 道路後退用地事業		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	<p>道路後退用地業務を大別すると 中心立会 助成金・報奨金交付業務 後退用地整備工事 登記手続 の4つに区分できる。</p> <p>道路中心は、官民境界査定で決めた官地の中心に決める事例が多いため、中心立会は官民境界査定と同時に行っており、用地課の実施する官民境界査定業務と合わせて、外部委託化を実施する。</p>				
期待される改革の効果	用地課の官民境界査定業務が外部委託することで、申請から境界査定の立会までの期間を短縮できれば、道路後退用地業務の中心立会までの日数も連動して短縮できる。				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	都市整備部市街地整備・公園課			改革番号	68
改革事項	公園緑地・街路樹管理業務の外部委託拡大				
改革内容及び年次計画	公園管理事務所で実施している公園、街路樹管理業務について、外部委託を拡大する。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	委託化の検討	外部委託化への準備	公園・街路樹の緊急対応分の一部外部委託化	遊具等の施設リニューアルや修理業務の外部委託化	
業務棚卸表	上位又は任務目的		市民が快適に暮らせるまちになる。		
	業務2桁又は4桁手段		公園・緑地・街路樹の適正な維持		
問題点の整理・改革事項選択の理由・改革内容の説明等	公園緑地、街路樹管理業務のうち、市が直接対応している公園及び街路樹の緊急対応分並びに、資格を必要としない公園遊具等の施設のリニューアル、修理及び点検業務については、年数と共に成長し変化する樹木や、多種多様な施設を健全に維持し、保全するためには、専門性や豊富な経験を基に迅速な対応が必要であることから、市が直接実施する場合において、人材確保が困難になってきており、公園遊具のリニューアル等専門性の高い分野について、外部委託化を行う。				
期待される改革の効果	施設の不良に起因する管理瑕疵の発生しないよう、また、市民サービスの低下を招かないように迅速且つ的確な判断と対応が図られるとともに、人件費の削減が図られる。				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	都市整備部管理課			改革番号	69
改革事項	屋外広告物等業務のボランティア活用				
改革内容及び年次計画	市民自らが違反広告物を除却できる制度（ボランティア）をつくり、住民ボランティアによる違反広告物の除却活動を推進するとともに、現在行っている違反広告物の除却業務について、外部委託を行う。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	四日市市路上違反広告物除却活動実施要綱の制定<ボランティア制度>ボランティア制度の募集要項の作成ボランティア団体の募集	外部委託による違反広告物の除却事務の運用開始 住民ボランティアによる違反広告物の除却事務の運用開始（10団体で計100人）			
業務棚卸表	上位又は任務目的		市民が快適に暮らせるまちになる。		
	業務2桁又は4桁手段		屋外広告物の簡易除却		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	現在、職員により違反広告物（はり紙、はり札等、広告旗、立看板等）の除却活動を推進しているが、現状は、除却した後からすぐに新たな違反広告物が掲出されるなど、いわゆる「いたちごっこ」の状態が続いている。そこで、その対策として、次のとおり業務の改革を図る。市民自らが違反広告物を除却できるボランティア制度を創設し、市民との協働により、美しい街並みを維持する。違反広告物の除却業務を外部委託することにより、専門化した体制を整備する。				
期待される改革の効果	ボランティア制度の実施により、僅かなコストで美しい街並みの維持や公衆の危害防止になる。 外部委託にすることにより、作業者を安定的に確保できるとともに、人件費のコストを縮減できる。				
特記事項	行政による違反広告物の除却事務については、リーダー役として、措置命令等の行政処分を実施することから、その業務に適任である嘱託職員を採用する必要がある。 当該業務を実施するにあたり、各警察関係及び各自治会と調整を行う必要がある。				

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	都市整備部用地課	改革番号	70		
改革事項	境界立会業務の一部外部委託				
改革内容及び年次計画	境界立会業務については、地権者に対して十分理解を得るため、事前の資料調査及び現地調査を行う必要があり、測量、登記等専門的な知識が必要であることから、専門知識を有する民間業者への一部外部委託を行う。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	他都市の調査研究 外部委託基本ガイドラインの作成	○	○	○	一部委託化
		一部委託化試行	一部委託化試行拡充 一部委託化の検証	一部委託化試行拡充 一部委託化の検証 境界確認事務取扱要領の作成	
業務棚卸表	上位又は任務目的		市民が快適に暮らせるまちとなる。		
	業務2桁又は4桁手段		市民主体のまちづくりを支援する。		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	<p>土地に関する固有の特殊知識が必要な業務であることから、現在担当職員の時間外勤務が非常に多く、担当者の過度な負担を減らすことに加え、専門知識を一定レベルで維持することができることから、外部委託化を行う。</p> <p>ただし、委託する範囲については、事例によっては処分行為とみなされるものもあるので全部委託ではなく、一部委託とする。</p>				
期待される改革の効果	<p>申請してから立会い実施日までの待ち時間が短くなる。</p> <p>職員の土地に関する特殊知識の習得する時間が必要なくなり、職員異動にともなう質の低下がない。</p> <p>測量技術、登記知識の持った者が立ち会うことで境界の誤認がなくなる。</p> <p>事務負担の軽減が図られる。</p>				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	都市整備部営繕工務課	改革番号	71	
改革事項	営繕業務（設計・監理）の外部委託拡大			
改革内容及び年次計画	ストックマネジメントやアスベスト問題等行政が取り組むべき諸課題に対応するため、設計積算業務、工事監理業務については、外部委託を拡大する。			
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	外部委託拡大の基本方針等の検討	施設を管理している部署と外部委託拡大に向けて協議 外部委託拡大のための予算対応	←…………… 外部委託拡大 ……………→	
業務棚卸表	上位又は任務目的	市民に安全で使いよい公共建築等を提供する。		
	業務2桁又は4桁手段	利用者の視点に立った設計・工事の監督 コスト管理に基づく設計・工事の監督		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	営繕業務のうち外部委託が可能な部分については、できる限り外部委託を行い、課題となっているストックマネジメントの導入やその他の課題に迅速に対応できる組織体制とする必要がある。			
期待される改革の効果	ストックマネジメントの導入により、施設管理に要する業務の縮減が見込まれる。			
特記事項				

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	都市整備部市営住宅課			改革番号	72
改革事項	市営住宅の指定管理者化検討				
改革内容及び年次計画	入居者の募集、収入審査、家賃徴収等市営住宅の管理業務については、先進地の事例等を研究し、指定管理者制度の導入の可否を検討し、メリットがあれば導入を目指す。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	先進事例の調査	指定管理者制度化の検討 先進事例の調査	業務の具体的範囲・市営住宅団地の適正管理規模・受託可能事業者等の検討 指定管理者制度以外の管理代行や外部委託等の検討 委託に向けた各種データの整理		指定管理者制度化の検討・決定
業務棚卸表	上位又は任務目的		社会ニーズに対応した市営住宅を整備する。		
	業務2桁又は4桁手段		市営住宅の適正な入居管理		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	導入効果とコストの点で先進地事例を調査研究する必要があり、指定管理者化等についてのメリット、デメリットの整理を行う。指定管理者制度の導入については、業務の具体的範囲や管理委託する団地の適正管理規模及び受託可能事業者等、公営住宅法の趣旨を踏まえ、検討を行うとともに、併せて外部委託についても検討を行う。				
期待される改革の効果	市営住宅の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図る。				
特記事項	公営住宅法では、入居者の決定、家賃の決定、入居者の同居・異動承認、法的措置の実施等の事務は事業主体が行うこととされており、指定管理者に行わせることは、現時点ではできないので、引き続き市が行う必要がある。				

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	教育委員会スポーツ課			改革番号	73
改革事項	四日市ドームの指定管理者化				
改革内容及び年次計画	四日市ドームについては、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、指定管理者制度の導入を図る。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	指定管理者制度導入案の検討	指定管理者制度導入に伴う条例改正 指定管理者の公募 指定管理者の選定・審査	指定管理者化		
業務棚卸表	上位又は任務目的		市民が体力や年齢、目的に応じてスポーツに親しむことができるようにする。		
	業務2桁又は4桁手段		市営運動施設の管理見直し		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	市営運動施設のうち、四日市ドームと温水プールを除く26の施設については、平成18年4月1日から、これまでの委託管理から指定管理者による管理に移行する。直営管理を行っている四日市ドームについては、平成19年4月から指定管理者による管理に移行し、専門性を生かしたサービスの向上、管理コストの縮減を図る。				
期待される改革の効果	市民サービスの向上 一括管理（施設・設備・清掃管理等）によるサービス水準向上 専門性を活かしたサービスの提供 需要に応じた適切、柔軟な事業展開 管理コストの縮減				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	教育委員会図書館	改革番号	74		
改革事項	図書館の指定管理者化検討				
改革内容及び年次計画	図書館の管理運営について、引き続き窓口職員の体制の見直しを行うとともに、図書館における指定管理者化について、先進地の事例等を参考にしながら、検討を行う。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	管理面・運営面において、内容・効果等を検証 先進地調査	指定管理者化の可否の検討（図書館業務の把握・分析）	指定管理者化の可否の決定		
業務棚卸表	上位又は任務目的		市民の多様な学習要望に応じた使い易く、居心地の良い図書館になる。		
	業務2桁又は4桁手段		市民の要求に対応する多様な蔵書構成の整備 公共図書館等とのネットワーク化 図書館のサービス業務の充実 文化事業の充実		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	社会教育施設として、図書館の使命を踏まえた上で、指定管理者化を行っている事例、していない事例を調査し、各々のメリット・デメリットの検討を行う。その管理運営については、個人情報管理の徹底をはじめ、通常業務における利用者と図書館、利用者同士のトラブル、災害発生時の利用者の避難誘導、図書の不正持ち出し対策、図書館業務の根幹のひとつであるレファレンスサービスの充実など、行政と民間との適切な役割分担が可能かどうか、例えば、予算・決算、図書の選書・除籍などの管理部門は直営とし、その他のサービス部門のみに限定する方法など、さまざまな方策について検討する。				
期待される改革の効果	開館時間の延長、開館日の増加による図書資料の貸出サービスの向上、人件費の削減、各種情報データベースの接続による新たなレファレンスサービスの充実。				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	教育委員会博物館	改革番号	75		
改革事項	博物館の指定管理者化検討				
改革内容及び年次計画	博物館の管理運営について、引き続き運営費の見直しを行うとともに、博物館における指定管理者化について、先進地の事例等を参考にしながら、検討を行う。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	指定管理者化の可否の検討 (他館の導入状況等調査)	指定管理者化の可否の検討 (制度導入のメリット・デメリットの検討、先進地の事例等調査)	指定管理者化の可否の決定 (委託先の状況調査、導入時の選定基準等検討)		
業務棚卸表	上位又は任務目的		市民の創造性を高め、郷土を大切にする心や科学する心を育み、よりよいまちづくりや未来を考える場を提供する。		
	業務2桁又は4桁手段				
問題点の整理・改革事項選択の理由・改革内容の説明等	博物館は、社会教育施設として位置付けられ、文化施策を中心に活動を行っているが、学校教育に対する支援も主要な活動となっている。また、展覧会という手法をとれる特徴を生かし、文化関係に限らず、市の施策を市民に働きかける場としての活用も今後の博物館のあり方として考えられる。資料や情報の収集保存においても公立館ならではの能力がある。これらの特徴を損なうことなく市民サービスの向上と運営費の節減の両立を図ることが、指定管理者制度の導入で実現できるかどうかを検討する。				
期待される改革の効果	人件費の削減が期待できる。また、多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応できる可能性がある。ただし、教育的要素や学校に対する活動が損なわれないようにする必要がある。施設の維持管理については、個々に委託していたことを一括して委託することができるので、経費削減を図られる可能性がある。				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	教育委員会社会教育課（少年自然の家）	改革番号	76		
改革事項	少年自然の家・水沢市民広場の指定管理者化検討				
改革内容及び年次計画	学校教育との連携を図り、施設の管理運営面について、先進地の事例等を参考にしながら、指定管理者制度の導入の可否の検討を行う。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	管理面・運営面における内容・効果等を検証 先進地調査	指定管理者化の可否の検討	指定管理者化の可否の決定 (導入の場合) 条例改正、指定管理者の募集等を実施		
業務棚卸表	上位又は任務目的		青少年に野外活動を中心とした活動プログラムの提供や指導及び活動の場を提供する。		
	業務2桁又は4桁手段		主催事業の充実・受け入れ事業の充実・環境整備事業の推進・活動支援の充実・施設利用の広報活動を行う。		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	当施設の事業は体験活動を中心に実施され、受け入れ事業では学校教育や社会教育団体等との連携が重要であり、主催事業では参加者への教育的配慮が必要である。これらが十分に機能することで、社会教育施設としての役割が達せられるものであり、内容・指導の向上と運営管理費軽減の両立が、指定管理者制度の導入で可能かどうかを検討する。また、水沢市民広場の管理も少年自然の家の指定管理者化の中に含んで検討する。				
期待される改革の効果	主催事業や受け入れ事業の体験活動指導において、より専門性の高い指導を受けることができるのならば、参加者の体験や学習がより深まる。 人件費の軽減及び管理委託業務の一括委託による委託費の軽減。				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	消防本部	改革番号	77		
改革事項	消防艇運營業務の外部委託				
改革内容及び年次計画	昭和62年度に購入した消防艇の更新時期（平成19年度）を間近に迎え、効率面及び財政面から経費の節減を図るため、船舶火災、水難救助をはじめとする海上防災について、消防艇の外部委託を行う。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	沿岸防災救助ボート購入配備 ボート搬送用車両の更新（防災資機材搬送車）	消防艇廃船外部委託化			
業務棚卸表	上位又は任務目的		火災その他災害による被害がすくなくなる。		
	業務2桁又は4桁手段		常備消防活動の維持		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	<p>消防本部では、海上災害に対応するため、港分署を防災活動拠点として、消防艇「あさかぜ」を配備し、対応しているが、「あさかぜ」は、昭和62年度に購入したもので、すでに18年を経過し、船体、機関部における老朽化が進み、年間の補修・保守等の維持管理費は800万円を必要としている。</p> <p>「あさかぜ」の年間出動件数は、過去10年の平均で年10件に満たない件数であり、そのうち45%が水難事故であることから、平成17年度において機動性の高い救助用の軽量ゴムボートを配備し、沿岸部及び内陸部のダム、溜池、河川における水難救助体制の充実を図るとともに、火災、油漏れ、海上の水難事故に対応するため、消防艇の外部委託を行う。</p>				
期待される改革の効果	海上の消防力の低下を招くことなく、大幅な経費削減効果が期待される。				
特記事項					